
第3章

事業の種類とその概要

●第1節 援助効率促進事業●

わが国の政府開発援助の質的向上が国際的にも要請されているなかで、技術協力の一層の拡充及び効果的・効率的実施に資するには、開発途上国の実情や事業団の実施体制を踏まえた積極的な優良案件の発掘・形成活動を行うことがきわめて重要である。

また、協力期間の終了する案件に対する評価及び事業団の事業全体が相手国の経済・社会開発に与えた効果について総合的な評価を行い、今後の事業の実施にフィードバックすることもきわめて重要である。

このことは、臨時行政改革推進審議会や対外経済協力審議会においても提言されているところであり、かかる観点から、プロジェクトの形成や評価に関する予算を体系的に整理・拡充し、援助効率促進事業として、1988年度に新しい予算項目を設けた。

援助効率促進事業の内容は、①事業の計画的実施に関する調査、②事業の案件別及び横断的評価、③事業効率化のための基礎研究、及び、④プロジェクト事業促進に大別される。

1. 事業の計画的実施に関する調査

(1) プロジェクト形成調査

開発途上国政府からの協力要請に関して、要請内容が当該国の開発ニーズに十分沿ったものであるか、また、事業団の協力形態のうちいずれによるか、あるいは、どのような組み合わせが適正かつ効果的なものであるか等を検討しつつ、先方政府と協議・調整し、望ましい協力計画の策定に資する等、案件の形成活動を行うために必要な専門家からなる調査団を派遣し、あるいは在外事務所を活用し、調査を実施する。

(2) プロジェクト確認調査

開発途上国の個別の要請案件について、今後の協力の方向に関する相手国政府との協議を行うため、調査団を派遣し、実施案件の選定及び確認を行う。

(3) 国別・分野別援助研究

主要被援助国及び特定の援助課題について、広く外部の学識経験者の参加を得て、国別・分野別援助研究を実施し、国内での分析・討議及び現地調査を通じ、国別・分野別の援助を効果的・効率的に実施するための基礎的検討を行う。

(4) 国別環境情報整備調査

事業団の各種事業の実施に際し一層の環境配慮に資するため、開発途上国の環境保全・配慮の現状諸制度に関する情報を収集・整理するとともに、相手国の環境担当機関、及び環境担当官庁の各々の取り組みの実情及び環境問題の現況について調査を行う。

(5) 企画調査員の派遣

国別・分野別援助研究の成果等をも踏まえつつ、開発途上国の開発重点分野等について、現地において専門的立場から基礎的調査を行うとともに、各要請案件の計画概要について精査する必要がある。また、開発途上国の開発計画との調和、他の事業の連携等にも留意して、協力候補案件の形成を企画・推進する。

(6) 特定分野形成基礎調査

途上国における開発課題や開発ニーズがますます多様化・複雑化してきている状況のなか、従来事業団として必ずしも十分な経験・ノウハウを有しない分野について、協力実施に一般的に必要な基本的な情報を調査・分析し、案件の効果的・効率的実施のための手法や具体的な協力計画案を提供する。

2. 事業の実施効果に関する評価

事業の実施効果に関する評価に必要な事項について検討・審議を行い、事業の効果的かつ円滑な遂行に資することを目的として、1981年7月、評価検討委員会を設置し、委員会に作業部会を設け、委員長から付託された事項に関し調査・検討を行っているが、重要付託事項である評価ガイドラインを策定し、理事会に報告、1991年1月、承認を得た。

また、評価業務の一層の拡充・強化を目的として、1990年企画部評価室を評価監理課に改組し、評価検討委員会作業部会の運営にあたりとともに、事業の実施効果に関する評価調査を行い、評価結果を得るほか、協力終了案件のフォローアップに必要な情報についても現地において収集し、これらを国別・形態別に整理・分析してアフターケアや今後の事業の実施にフィードバックする体制を整備した。

事業団の実施する評価の種類は、以下のとおり区分される。

(1) 案件別評価調査

個別案件の終了時、あるいは協力延長期間経過後、必要な専門家からなる調査団を派遣し、当該案件の協力目標達成度及び効果を測定し、今後の当該案件に対する協力の方向を検討するとともに、将来の類似案件等の形成に際しての提言・教訓を得る。

(2) 横断的視点からの評価調査

- ア. 国別評価調査：協力終了後、一定期間を経過した案件を国別に選定し、当該国に対する横断的な協力効果、並びに、実施にあたっての問題点等を評価する。
- イ. 第三者評価調査：多年にわたって国際協力を研究・実践している外部の第三者（技術協力専門家経験者、学識経験者等）により、専門的かつ客観的観点からの評価調査を行う。
- ウ. 合同評価調査：被援助国の開発計画策定機関、実施機関、現地研究者等と共同で協力終了案件を選定し、総合的観点からの評価調査を行う。
- エ. 特定テーマ評価調査：事業団の実施する特定事業形態、特定セクター等、テーマを個別に設定し、評価調査を行い、問題点及び要改善点を整理する。
- オ. 在外事務所評価：現地の事情を熟知している事業団の在外事務所が主体となり、相手国の調査機関を活用しつつ評価調査を実施する。

3. 事業効率化基礎研究

事業団の行う事業のうち、多事業にわたる共通的な課題等について、事業の一層の効率化を図る観点から、基礎的な研究を行う。

4. プロジェクト事業促進

(1) 事後現況調査

協力終了後の実施案件に関し、在外事務所による事後現況調査を実施して協力効果の保持・持続支援に必要な措置を明確にする。

(2) 情報システム基本計画策定調査

従来の電算システムの有機的な結合を図ることにより、各業務より発生する情報を統合し、かつ必要な外部情報を同システムのなかに取り込み、これらの情報を一元的に有効利用するためのシステムづくりを行う。

(3) 情報ネットワーク化促進

上記総合的システムの一環として、事業団本部と国内附属機関・支部との情報の相互利用を促進する。

(4) 国別協力情報整備

事業団各事業の実施を通じて得た過去の経験、情報の集積を主要援助対象国ごとに整理し、国別基礎情報、援助動向情報とあわせ一元的に整備・集大成する。

(5) 在外専門調整員

在外事務所の機能強化の観点から、現地の専門技術者を用いて、技術情報・関連情報の収集・分析を行う。

前記のような調査・研究について、1991年度の実績は次のとおりである。

1. 事業の計画的実施に関する調査

(1) プロジェクト形成調査

33の開発途上国及び地域、2つの国際機関に対し、案件別及び横断的に案件を形成するため、次のとおり40件の調査を実施した。

アジア地域	15件 (37%)	中近東地域	4件 (10%)
アフリカ地域	7件 (18%)	中南米地域	7件 (18%)
オセアニア地域	1件 (2%)	ヨーロッパ地域	4件 (10%)
国際機関	2件 (5%)		

(2) プロジェクト確認調査

20の開発途上国及び地域に対し、要請案件に対する協力の方向について確認・協議するため、次のとおり19件の調査団を派遣した。

アジア地域	12件 (63%)	中近東地域	1件 (5%)
アフリカ地域	3件 (16%)	中南米地域	3件 (16%)

(3) 国別・分野別援助研究

国別援助研究では、中国、エジプト、ケニア、ネパール及びオセアニア地域の4カ国1地域を対象に研究会を設置した。分野別援助研究では、世界的な問題となっている人口と開発を取り上げ、開発におけるこれらの問題への取り組み方について基礎的検討を行い、結果を報告書として取りまとめた。

(4) 国別環境情報整備調査

フィリピンを対象として、1件実施した。

(5) 企画調査員の派遣

バングラデシュ、カンボディア、モンゴル、ネパール等22カ国に対し、専門的立場からの案件形成を行うため、企画調査員を派遣した。

(6) 特定分野形成基礎調査

ラオスの教育分野を対象として、1件実施した。

2. 事業の案件別及び横断的評価

(1) 案件別評価調査

各個別案件の終了時評価を主に、合計50件の評価調査を実施した。これを事業形態別にみると、研修員受入事業6件、専門家派遣事業1件、社会開発協力事業14件、保健医療協力事業6件、農林水産業協力事業12件、産業開発協力事業3件、及び、無償資金協力事業8件となる。

(2) 横断的視点からの評価調査

- ア. 国別評価調査：タイ、ケニアの2カ国において、2件実施した。
- イ. 第三者評価調査：パラグアイを対象として、1件実施した。
- ウ. 合同評価調査：メキシコ、インドネシアの2カ国において、先方関係機関と合同による評価調査を6件実施した。
- エ. 特定テーマ評価調査：特定協力案件を対象とした評価調査として、アジアの事業形態別評価手法、マレーシアの職業訓練分野、及びタイ、ネパールの水資源分野の3件を実施した。
- オ. 在外事務所評価調査：当該国に通暁している在外事務所による評価として、インドネシア等17カ国において実施した。

3. 事業効率化基礎研究

PCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）手法の開発に関する基礎研究（Ⅰ）及び（Ⅱ）、専門家の法的側面に関する基礎研究、プロジェクト業務効率化促進のための基礎研究、案件選定に係る基準作成調査、の4つの調査研究を実施した。

4. プロジェクト事業促進

(1) 事後現況調査

43在外事務所により事後現況調査（プロジェクト方式技術協力、無償、単独機材）を行い、それを協力案件の効果保持、将来の案件発掘・形成にフィードバックするための検討及び調査結果の整理・分析を実施した。

(2) 情報システム基本計画策定調査

1990年度に策定した情報システムの基本構想に基づき、システム化を前提とした事業管理のための業務改善策を策定した。

(3) 情報ネットワーク化促進

事業団本部と国内附属機関・支部との情報の相互利用を促進するためのネットワーク化を実施した。

(4) 国別協力情報整備

83カ国を対象に国別協力情報ファイルを作成した。

(5) 在外専門調整員

21カ国の在外事務所に、22人の在外専門調整員を配置した。

●第2節 技術協力事業●

第1 技術研修員受入事業

研修員受入は、開発途上国の技術者や行政官等を研修員としてわが国に受け入れ、それぞれの分野の専門的知識・技術の移転を行うことを目的としており、これら研修員が帰国後、それぞれの国における経済・社会の開発において積極的な役割を果たすことを期待するものである。さらに、滞日生活を通じ、わが国の社会・文化に直接触れることにより、相互の理解を深め、開発途上国との友好親善を促進するという点でも大きな役割を果たしている。

わが国は、1954年のコロンボ計画加盟とともに研修員受入を開始し、1991年度は5539人の研修員（新規のみ）を受け入れ、1992年3月末現在の受入延べ人数は8万8092人（第三国研修及び青年招へいを除く）に達している。1991年度研修員の受入国は135カ国にのぼるが、従来の受入国はもとより、東欧諸国、モンゴル、インドシナ地域及び南アフリカの黒人が新たな対象となってきている。研修分野は、多岐にわたっており、農業や医療などわが国が多くの研修員を受け入れてきた分野に加え、最近の傾向としては、エレクトロニクスやコンピューター、リモート・センシングといった先端技術や、前述の東欧諸国に代表されるように市場経済体制の確立を目指した経営管理、生産管理、品質管理、また環境問題等のソフトのノウハウに関する研修の要請が増えてきている。

これらの多様化した要請に対応できる受入体制の整備が急務となっており、その一環として、地方の国際化に伴う新設コースの要望に対応し、地方公共団体等と連携した地方での研修の拡充を図っているほか、1991年度より研修事業部の実施体制を国別・地域別に改編し、国別アプローチの強化を図っている。これらの研修は、事業団に附属する筑波国際農業研修センター、神奈川国際水産研修センター、沖縄国際センターで行うほか、国や地方公共団体、民間の研修訓練施設、大学等の協力を得て実施しており、期間は、10日前後の短いものから1年の長期のものまである。

なお研修員の受入形態には、大別して集団研修と個別研修がある。また、研修員受入には日本における研修とともに、一定の地域に特定分野で拠点となる国を選び研修実施国とし、そこに当該地域の開発途上国からの研修員を受け入れる形態の第三国研修がある。

1. 集団研修

集団研修は、多くの開発途上国に共通して必要性が高い分野について、あらかじめ研修内容や期間等を設定し、募集要項を関係各国に送付して参加者を募集するもので、人数は、通常1

コース10人程度である。

1991年度は、犯罪防止、地方行政、農業協同組合、結核対策など316のコースを実施した(表3.1参照)。

2. 個別研修

集団研修がレディーメイドであるのに対し、個別研修はオーダーメイドの研修であり、主に集団研修では取り上げられていない分野、対応できない内容等の研修要請について、要請内容に沿ったプログラムを個別に作成して研修を行うもので、次のような種類に分けられる。

(1) 個別一般

各国からの個別の要請に対応して受け入れるものである。なお、受入れについては、特定の国に集中しないよう、国別に受入予定人数を設定している。

(2) 特設

集団研修に準じた方式のものであるが、開催が1回限りであるか、数年間に限るか、または、特定の国、あるいは地域を対象として実施するものである。

タイ援助関係者がJICAで研修

タイの技術経済協力庁(DTEC)のプラチャ局次長を団長とする調査団3人が、JICA研修員として1991年6月8日から22日まで日本に滞在し、JICAが実施している国際協力の実務について調査研究並びに研修を行った。

タイは、近年の著しい経済社会発展に支えられて、ASEAN・インドシナ地域の政治・経済の安定と成長に大きな役割と貢献を果たしてきている。DTECはこれまでにアジア・太平洋、アフリカ地域から1000人程度の研修員を受け入れてきているが、1991年度からODA(政府開発援助)予算を大幅に増額(2億バーツ=約11億円)し、ラオス、ヴィエトナム、カンボディア、ミャンマーといった近隣の国々を対象に専門家派遣、機材供与、小規模無償資金協力、プロジェクト方式技術協力のパイロット事業、開発調査など幅広い協力を展開する計画に着手している。

幅広く協力事業を拡充していくうえで、援助の実施に際し派生してくるさまざまな課題を解決していくために、国際協力事業の展開に長年の経験と知識を有するJICAの経験・ノウハウを学びたいとして協力の要請があったもので、業務担当者からの説明、意見交換等を通じて多くの知識と経験を積まれたものと思われる。

プラチャ局次長は帰国に際し、「DTECは今後ともJICAと密なる連絡をとり、兄弟関係を深めていきたい。今後ともDTECの発展のために力を貸して欲しい」とJICAとの連携の強化について熱っぽく語っていた。JICAとしてもタイのように援助供与国の役割を高めつつある国々との新しいパートナーシップを築いていくことはきわめて意義深いことであり、今後とも連携の強化に努めていくこととしている。

表3.1 1991年度集団研修コース一覧

<p>《開発計画》 開発エコノミスト(一般) 同上(工業) 経済政策セミナー</p>	<p>情報処理要員養成 (パソコン・プログラミング(B)) 同上(システム・エンジニアA) 同上(システム・エンジニアB) 同上(データベース・システム設計A) 同上(データベース・システム設計B) 同上(オンライン・システム設計A) 同上(オンライン・システム設計B) 同上(パーソナルコンピュータネットワーク) マイクロエレクトロニクス技術 O A 化技術</p>	<p>建設施工管理者 土質及び基礎工学 国土開発セミナー 防災行政管理者セミナー 河川及びダム工学 都市計画 II 都市整備 住宅建設 住宅・住環境改善セミナー 建築技術 建設工事先進技術 測量技術(測地学) II *水路測量(国際認定B級) 海図製作</p>
<p>《行政》 麻薬犯罪取締セミナー II 犯罪防止(矯正保護) II 同上(上級) II 同上(刑事司法) II 地方行政 II 国家行政 II 上級国家行政セミナー 国際捜査セミナー 救急救助技術 消防行政管理者 防火防災技術 政府会計検査セミナー (コンピューター会計検査) 通商産業政策 一般租税セミナー 上級税務行政 税関行政 II 国際協力事業紹介セミナー 環境行政 環境技術(水質保全) 同上(大気保全) 環境モニタリング(水質) 自然保護管理 湖沼水質保全 閉鎖性海域の環境管理技術 海洋保全 大気汚染対策 大気汚染源モニタリング実習 オゾン層破壊物質削減技術 環境放射能分析 環境アセスメント技術 産業環境対策 産業公害防 産業廃水処理技術 生活排水対策 一般統計実務 II 統計職員のためのADP 行政情報システム 情報処理要員養成 (シニアプログラマー) 同上(インストラクター) 同上(マネージメント) 同上(パソコン・プログラミング(A))</p>	<p>《公益事業》 上水道施設 II 下水道技術 II 廃棄物処理 II 廃棄物処理実習</p>	<p>《通信・放送》 電波監視 視 郵政幹部セミナー II 為替貯金国際幹部セミナー 国際通信業務管理 II 国際電話通信技術 国際データ通信技術 データ通信技術 無線通信技術 衛星通信技術 II 衛星通信技術(計画管理) 光ファイバーケーブル伝送技術 通信網計画設計 通信線路技術 II 通信線路技術指導者育成 電気通信幹部セミナー II デジタル交換基礎技術 II デジタル交換システム技術 デジタル伝送技術 国際ISDN技術 ルーラル通信技術 電気通信CAI教材作成技術 *テレビ番組制作技術 *テレビ番組制作(総合) *テレビ放送技術 *社会教育番組 テレビジョン放送管理 II 放送幹部セミナー II 音声放送技術</p>
<p>同上(インストラクター) 同上(マネージメント) 同上(パソコン・プログラミング(A))</p>	<p>《運輸・交通》 自動車技術行政 物流近代化 ハイウェイセミナー II ターミナル計画とデザイン 鉄道車両整備近代化 鉄道電化計画・管理 鉄道経営・計画 鉄道情報システム 船員管理システム 航海技術(航海士) 同上(機関士) 航路標識 救難防災 定期船実務 港湾管理運営セミナー 港湾工学 II コンテナ埠頭整備計画 空港セミナー 航空保安セミナー 航空管制セミナー 都市交通セミナー 総合都市交通施設計画 地震工学 II 地震工学セミナー 気象学 防災技術セミナー 火山学・火山砂防工学</p>	<p>《農業》 農業協同組合 II 農業普及指導者 II 農家生活水準向上 米生産(英語) 米生産(仏語)</p>
<p>同上(パソコン・プログラミング(A))</p>	<p>《社会基盤》 橋梁工学 II 建設施工 II</p>	

<p>稲作技術 II 野菜生産採種栽培 サトウキビ栽培 農薬利用 稲病虫害防除 植物遺伝資源 植物検疫(ミバエ類殺虫技術) 土壌分析改良 養液栽培 熱帯農林資源の有効利用 農業・農村環境保全 青果物流通 灌漑排水 II 農地水資源開発 水資源管 乾燥地水資源の開発と利用 農業機械化 II 農業機械設計 農業機械管理 農業機械評価試験 米のポストハーベスト研修</p>	<p>資源開発 未利用資源の分離精製</p> <p>《工業》 中小工業開発セミナー II TQC・標準化活動実践 II 工業標準化・品質管理シニアセミナー 工業所有権制度 工業所有権セミナー 計量標準 認証検査制度 インダストリアルデザイン 高温構築材応用技術 セラミック建材技術 ファインセラミックス応用技術 石油化学工業 化学技術研究 触媒科学研究 バイオインダストリー 有機ファインケミカルズ工学 高分子材料工学 先進ガラス材料 高品位鑄物技術 II 表面改質技術(金属・非金属・新素材) II 電炉・連鑄管理技術 鋼材の性質と試験検査 熱処理技術 建設機械整備(英語) 同上(仏語) バス・トラック整備技術 (仏語) プラントメンテナンス技術 自動制御 設備診断技術 保全管理 保全用部品の設計・製造 金属加工高品質化技術 生産工程管理技術 溶接技術 空調技術 産業機械(クレーン)の設計・製造・保全 油圧とその応用 電気製品検査技術 船舶製造メンテナンス モータリゼーション 設備のリノベーション 繊維機械工業 II 繊維維高分子 繊維製品検査技術 木質材料高度利用研究 陶磁器開発・活用技術 包装技術 産業技術研究</p>	<p>《エネルギー》 省エネルギー管理 エネルギー管 水力発電 II 石炭火力発電 原子力発電 電気事業経営 配電技術 石炭資源開発・利用 採炭・選炭技術 原子力基礎実 験 原子力安全規制行政セミナー 地熱エネルギーアドバンス 放射線安全管理実務者</p>
<p>《畜産》 鶏育種・生産技術 *牛育種・人工授精 受精卵移植技術 双子生産・体外受精技術 酪農振興・検査技術</p>	<p>《商業・貿易》 中小企業対策 II 中小企業診断 生産性向上技術 実践的総合生産性向上 造船経営管理セミナー 投資促進セミナー(1)(アジア諸国) 投資促進セミナー(2)(ラテンアメリカ諸国) II 貿易振興セミナー(1)(アジア・太平洋諸国) 貿易振興セミナー(2)(アフリカ・中近東 ・カリブ諸国) II 貿易実践指導者 国際知的財産権</p>	<p>《観光》 総合観光セミナー II</p>
<p>《林業》 林業林産研究者 森林造成技術 森林土壌 森林管理計画</p>	<p>《人的資源》 日本語専修(A) 同上(B) サウンドスライド制作 ビデオ制作 視聴覚技術 監督者訓練専門家セミナー II 職業訓練管理セミナー 職業能力開発行政セミナー ハイテク・リサーチ 職業訓練指導員(電気工学) II 同上(建築工学) 同上(電子工学) II 同上(産業機械工学) 同上(生産機械工学) 同上(造形工学)</p>	<p>《科学・文化》 リモート・センシング技術(基礎) 酵素工学 アイソトープ・放射線の医学・生物学利用</p>
<p>《水産》 漁業協同組合 漁具漁法 沿岸漁業技術 養殖一般 エビ増養殖技術 海洋牧場システム 海面養殖 魚類生理・防疫 小型漁船の船体・機関保守 水産加工流通経営 水産食品加工</p>	<p>《鉱業》 沿岸鉱物資源探査 II 石炭鉱山保安 選鉱製錬</p>	

植物及び微生物を利用するバイオテクノロジー 科学教育実技研修	医療放射線技術 医療技術 病院管理技術 食品微生物検査技術 輸出入食品検査技術 輸出入食品マイコトキシン検査 寄生虫予防指導者セミナー 専門看護 臨床看護実務 循環器病対策 衛生行政セミナー 公衆衛生技術者 公衆衛生教育 産業医学 熱帯医学研究 生物製剤技術 医療機器保守管理技術 救急・大災害医療セミナー	医薬品の効果判定セミナー 地域保健指導者 農村近代化過程の健康障害対策セミナー 家族計画指導者セミナーII
《保健・医療》 結核対策 II 結核対策指導者 結核対策細菌技術 がん対策 II 早期胃がん診断 II 血液由来感染症 感染症患者臨床研修 感染症の試薬及び培地の確保と管理 上級微生物病研究 小児専門医療 小児麻痺根絶計画の理論と実際 新生児・乳児マス・スクリーニング検査技術 歯科学	《社会福祉》 精神薄弱福祉 補装具制作技術 障害者リハビリテーション指導者 (専門家コース) 同上(身体障害者コース) 身障者スポーツ指導者 婦人関係行政セミナーII 婦人問題ナショナルマシーナリーセミナー 労働安全衛生行政セミナー 労使関係行政セミナー 労働統計・政策セミナー 雇用行政セミナー	

*印は新規開設コース

(3) C.S (Cost Sharing)

通常、研修員受入に必要な経費はすべて事業団が負担するのに対し、このC.S方式は途上国が研修員の往復の渡航費と滞在費、国内旅費を負担し、事業団が研修経費を負担するという経費負担方式である。

(4) カウンターパート

事業団が実施している専門家派遣、プロジェクト方式技術協力等に関連して、現地でわが国の専門家から技術移転を受ける相手国の技術者(カウンターパート)を一定期間、日本に招へいし、研修を実施して、技術移転の相乗効果を高めるものである。

(5) 国際機関

WHO(世界保健機構)、UNIDO(国連工業開発機関)等の国際機関からの要請により実施するもので、往復の渡航費、滞在費を除き、研修経費のみを負担するものとUNRWA(国連パレスチナ難民救済機関)等事業団が全額負担するものがある。

(6) 特別案件

特定の国との特別な関係または強い政策的な要請に基づき実施するもので、主として国ごとに比較的多数の研修員を一度に受け入れている。往復渡航費・滞在費・研修経費等は事業団と相手国の双方で負担する場合が多い。

ア、マレーシア東方政策：マレーシア政府の推進する東方政策(Look East)に沿い、わが国の民間企業等において、産業技術や経営管理手法を研修する。

イ、日墨交流計画：メキシコのエチェベリア大統領の提唱した両国の文化交流の一環として、年間100人を10カ月ずつ相互に受け入れるという計画に基づいて発

足した。

ウ. 韓国技術者研修計画：1983年中曽根首相の韓国訪問時に要請があり、韓国の中小企業の技術者に対し日本の企業で研修を実施している。

(7) 東欧支援計画

計画経済から市場経済へ移行しつつある東欧に対する支援策の一環として、1991年度は、従来のポーランド、ハンガリー、チェッコ・スロヴァキアの3カ国にブルガリア、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、アルバニアを加えた7カ国から経営管理、生産管理、環境保全、農業、マクロ経済等の分野を中心に、356人の研修員を受け入れた。

(8) 民間技能者カウンターパート

民間技術協力派遣専門家のカウンターパート研修として、1988年度から開始され、1991年度は、インドネシア、スリ・ランカ及びメキシコから研修員を受け入れた。

3. 第三国研修

第三国研修は、上記のような日本での研修とは異なり、開発途上国の研究・教育等の機関に

対南ア黒人支援で研修員を受け入れ

JICAでは、国連南部アフリカ教育訓練計画(UNETPSA)に基づき、南アフリカ共和国(以下、南ア)の黒人に対する技術協力の一環として、1990年度より研修員受入を開始した。

長年のアパルトヘイト政策により、南アの黒人層においては、教育、社会・インフラ等々の面で立ち遅れが目立っており、アパルトヘイト後の新しい南アの体制づくりに向けて、黒人を含む非白人の人材育成が急務となっている。とりわけ、同国が民主的な新体制樹立に向かって大きく変化している現在、南ア黒人に対する技術協力は、黒人一般の社会的地位の向上も含めて、以後の南ア経済・社会建設の担い手となるべき黒人中堅指導者の育成を図る意味からも重要といえる。



このような観点からJICAでは、1990年度の6人に引き続き、1991年度より本格的研修を開始し、各黒人NGO団体から20人の研修員受入を行った(農業一般：4人、溶接技術：4人、工業技術一般：3人、建設工事関連：6人の各特設コースと視聴覚技術、中小企業II及び貿易振興セミナーIIのそれぞれの集団コースに各1人)。

南アは、1991年6月に人種登録法等のアパルトヘイト根幹法を撤廃。これを受けて、わが国も各種の制裁措置のうち人的交流規制を解除し、約50年ぶりに同国との外交関係を再開することとなった。

研修員受入事業については今後とも、今年度の研修結果等を踏まえ、ニーズが高く受入可能な分野における南ア黒人のみを対象とした特設コースを中心に、拡大・継続していく予定である。

において、近隣諸国からの参加者を対象として実施する研修形態であり、集団研修と個別研修の2つのタイプがある。第三国研修は、参加者が類似の気候風土や社会・文化環境のなかで、かつ、参加者の国情に比較的応用しやすい技術が学べる利点があるとともに、開発途上国相互間の技術協力の促進にも貢献することから開始された。事業団は、日本から講師を派遣し、研修に必要な経費を負担することにより、第三国研修を側面から支援しているが、その有効性が各国で認められ要請も年々拡大しており、事業団もこのための予算の拡充に努めている。

1991年度、第三国研修は、集団研修として22カ国で58コース実施し、100カ国から1067人を受け入れ、また、個別研修として9カ国で実施、13カ国から26人を受け入れた。将来は開発途上国の各機関が独自で研修を実施し、近隣諸国との相互協力、友好親善に貢献することが期待されている。

4. 関連業務

上記研修員の受入れに関連して、次のようなことを行っている。

(1) 研修センターの設置・運営

事業団では、研修環境の確保及び研修の計画的実施のため、東京、大阪、名古屋、北九州等国内11カ所に国際研修センターを設置し、地域の特色を活かした研修コースを設け、同時に研修員に適した宿泊施設、食事等を提供するほか、筑波国際農業研修センター、神奈川県国際水産研修センター及び沖縄国際センター（コンピューター及び視聴覚機材設備を設置）では、技術研修に必要な設備・機材を備え、独自で技術研修を実施している。1991年度には新大阪センターの造成工事に着手した（表3.2参照）。

(2) 日本語研修

日本語研修は、研修員全体を対象として、日常生活を円滑にし、わが国の理解を深めることを目的とした一般講習と、研修上特に日本語を必要とする研修員を対象とする集中講習とがある。集中講習については、研修に必要な技術用語を加味した口語表現を短期間に習得させる必要があることから、独自の日本語教材の開発を行っている。

(3) オリエンテーション

主として集団研修の参加者に対して、技術研修に先立ち、来日時に3日間の日程で、研修内容、日常生活上の心得について、滞日のためのオリエンテーションを行っている。

(4) 福利厚生

生活環境の異なるわが国で、来日した研修員が所期の研修目的を達成するには、健康の維持と生活が不可欠である。このため、研修員が宿泊している国際研修センターを中心に、バス旅行、観劇、映画会、スポーツ大会、親善パーティーなどさまざまなレクリエーション行事を行うほか、ホームステイや国際交流団体の催し等への参加により、地域との交流・親善を深めている。また、各国際研修センターには、嘱託医（非常勤）及び看護婦を置き、健康相談、診察、

表3.2 国際研修センター一覧表

名 称	所 在 地	設置年月	延床面積	宿泊室数	主な施設・設備	主な所管研修コース
国際協力 総合研修所	東京都新宿区 市谷本村町 10-5	1964年9月	m ² 11,303	シングル 60 トゥイン 10	国際会議場 (170人収容)、図書館	経済政策セミナー 上級国家行政セミナー 等16コース
東京国際研修 センター	東京都 渋谷区西原 2-49-5	1985年6月	18,868	シングル 421 トゥイン 20	体育館	建築技術 貿易振興セミナー 等120コース
八王子 国際研修 センター	東京都 八王子市暁町 2-31-2	1976年6月	4,767	シングル 94 トゥイン 3	テニスコート、プール	職業訓練スタッフ 政府会計検査セミナー 等25コース
筑波インター ナショナル センター	茨城県 つくば市 高野台3-6-2	1980年3月	10,145	シングル 190 トゥイン 5	体育館、テニスコート、 プール	地震工学II 河川及びダム工学 等16コース
筑波国際農業 研修センター	茨城県 つくば市 高野台3-7	1981年4月	9,534	な し	圃場、実験室	米生産 野菜生産 等11コース
神奈川国際 水産研修 センター	神奈川県 横須賀市長井 5-25-1	1974年4月	2,729	シングル 33	練習船、養殖実習室、 機関実習室	漁業協同組合 沿岸漁業技術 等6コース
名古屋国際 研修センター	愛知県 名古屋市名東区 亀の井2-73	1971年3月	3,768	シングル 92 トゥイン 4	体育館、テニスコート	物流近代化 表面改質技術 等21コース
大阪国際研修 センター	大阪府茨木市 南春日丘 5-1-28	1967年4月	2,415	シングル 58 トゥイン 2		上級微生物病研究 建設施工管理者 等20コース
兵庫インター ナショナル センター	兵庫県神戸市 須磨区 一ノ谷町 4-5-10	1973年8月	4,301	シングル 66 トゥイン 6		輸出入食品検査技術 貿易実践指導者 等9コース
九州国際 センター	福岡県 北九州市 八幡東区平野 2-2-1	1989年3月	10,905	シングル 140 トゥイン 5	技術実習室、体育館、 テニスコート	産業環境対策 熱帯医学研究 等32コース
沖縄国際 センター	沖縄県 浦添市字前田 1143-1	1985年4月	9,900	シングル 90 トゥイン 10	電算機、視聴覚機器、 体育館、グラウンド、 テニスコート、プール	情報処理要員養成 視聴覚技術 等25コース

応急処置を行い、状況に応じて適切な医療機関を紹介する体制をとっており、さらに、研修員を被保険者とする傷害、疾病、死亡、治療実費を含む包括保険に加入している。

(5) 帰国研修員アフターケア

帰国した研修員に技術的な支援を送り、友好関係を促進するため、次のような活動を行っている。

ア. フォローアップ：新技術の紹介、現地事情に適合した技術の指導を目的とする専門家チームを1991年度は22チーム派遣した。

イ. 同窓会育成強化：1991年度現在、51カ国において帰国研修員による57同窓会が結成され、活動している。事業団は、同窓会の育成及び活動の支援を目的とする助成金を交付するとともに、同窓会の代表者をわが国に招いてセミナーを開催している。

ウ. 文献供与：帰国後2～3年間、帰国研修員及びその所属機関に対し、最新の技術情報等が掲載されている英文定期刊行物と技術文献を贈与している。

エ. KENSU-IN誌の発行：帰国研修員と事業団及び帰国研修員相互の連携を緊密に保つため、事業団のトピック、日本の文化・社会の動向、最新の科学技術の紹介、同窓会の活動状況、研修員からの投稿等を内容とするKENSU-IN誌を発行し、送付している。

第2 青年招へい事業

青年招へい事業は、1983年中曽根首相がASEAN諸国を歴訪した際、「21世紀のための友情計画」として提唱されたもので、1984年度から開始された。内容は、将来の国造りを担う各国の青年をわが国に招き、わが国の青年との交流等を通じて相互理解を深め、21世紀にむけて日本とアジア・太平洋諸国との間に確固たる友情と信頼の基礎を築こうとするものである。

初年度はASEAN 6カ国より748人を受け入れたが、その後、対象国と人数が順次拡大され、1991年度には南西アジア 7カ国を新規に加え、ASEAN 6カ国、太平洋諸国、中国、韓国の28カ国を対象に、1258人の青年を受け入れた。8年間の受入総数は7939人にのぼっている。

招へいの対象者は、農村、企業、青年団体やスポーツ、文化、社会奉仕等の団体及び公務員、ジャーナリスト、教員、学生等各分野における指導的立場にある青年(18～35歳)となっている。

招へいの方法は、国ごとに分野別のグループを編成して行うほか、同一分野について各国混成のグループで行う方法、並びに、ASEAN諸国については、1989年度より特定のテーマを付与するテーマ設定グループ方式も採っている。期間は5月から12月までの間の1カ月間とし、出発前に数日間の現地プログラムを設けている。

本邦滞在中の日程は、最初の1週間は日本の社会や経済等に関する講義を中心とし、2週目は都内の関係施設の視察と合宿セミナーを、3週目は地方での関係施設の視察と日本人青年と

の交流、週末は一般の家庭にホームステイし、最後に広島、京都などの見学旅行を行い帰国するという内容になっている。

ASEAN各国には、この事業に参加した青年による同窓会が設立されている。1987年度以降は、ASEAN各国の代表による同窓会交流連絡会が開催されており、1991年度はタイにおいて開かれ、事業の充実と支援等についての討議が行われた。

また、来日により形成された友情と信頼の絆をさらに培う目的で、青年招へいに携わった日本の青年及び関係者を各国に派遣しており、1991年度はASEAN 6 カ国及び韓国に派遣を実施し、帰国した青年との交流を図った。さらに、近年では、個人、団体、地方自治体などさまざまなレベルで、本事業に参加して生まれた友情を発展させるための再交流の動きが活発化してきている。

第3 技術協力専門家派遣事業

専門家の派遣は、プロジェクト方式技術協力、開発協力等に関連して行われるものと、開発途上国または国際機関からの個々の要請に基づき専門家を派遣するものがあり、後者を一般に個別専門家派遣または個別派遣と呼んでいる。ここでは、後者の個別専門家派遣についてのみ述べる。

これら個別専門家は、通常、開発途上国の政府関係の行政・研究・教育機関等に配属され、それらの機関において、相手国側の行政担当者、技術者等（カウンターパートという）に対して、政策決定における助言、教育・訓練の指導、コンサルティングサービス、装置・機械の操作・保守管理の指導などを行うが、このほか、有償資金協力（円借款）や無償資金協力プロジェクトの円滑な推進のために派遣される場合もある。

なお、国際機関へ派遣される専門家は、国際機関の本部や国際機関のプロジェクトで活動することが多い。

専門家は、一般に、関係省庁、地方公共団体、大学、民間企業等に適任者の推薦を依頼し、その推薦に基づき派遣が決定されることが多いが、事業団が行っている派遣希望者の登録制度により派遣される例も増えてきている。

派遣期間は、2週間程度の短い例もあるが、2年程度の長期に派遣される専門家も多く、なかには、相手国政府の強い要請をうけ、10年以上に及ぶ例もある。また、1人で活動する場合と数人のグループで派遣される場合がある。

待遇は、国際機関や他の先進諸国の専門家と比較して遜色はなく、むしろ充実した面が多くなってきている。地方公共団体、民間企業等に所属する専門家については、所属先に対し人件費相当額を補填する制度が設けられている。

専門家派遣事業は、1955年度のコロポ計画に基づき、東南アジア 5 カ国に28人の専門家を派遣して以来、1991年度までに1万5390人を一部先進国を含む世界各地に派遣している。1991

年度は、前年度からの継続者を含めて1556人の専門家を派遣した^(注)。これらの専門家の指導分野は、農業、鉱工業、運輸、通信、原子力、電子工学などの技術から、経済開発、環境対策、日本語教育など広範な範囲に及んでいる。

1. 個別専門家派遣

個別専門家派遣の派遣形態には、大別して次の二国間方式と多国間方式とがある。

(1) 二国間方式

開発途上国政府からの個別の要請に基づき派遣するもので、1991年度は1438人（継続581人、新規857人）の専門家を派遣した。このなかには、次のような特別の計画に基づき派遣される専門家が含まれる。

- ア. 研究協力：わが国と開発途上国の研究者が、その国の社会・経済の発展に資する課題について共同研究を行うもので、1977年度から開始され、1991年度は、インドネシアの工芸作物病害研究強化、タイの土地利用建築用途方法論、チリの構造物耐震設計研究など9カ国12課題について95人（継続19人、新規76人）の専門家を派遣した。
- イ. 再活性化協力：技術力または資金の不足に起因する遊休化した施設・機材の再活性化を図るとともに、保守・管理に係る技術指導を目的とするもので、1991年度は、ボリヴィアに鉄道専門家13人を派遣した。
- ウ. ミニプロジェクト（チーム派遣）：プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として、1989年度から開始され、1991年度はタイの港湾情報コンピューターセンター、エジプトのハイダム湖漁業管理、ブラジルの消防技術など15カ国27課題につき112人（継続29人、新規86人）の専門家を派遣した。
- エ. 民間技能者派遣：造船、鉄鋼、機械等の民間企業の技術者を開発途上国の政府関係機関、公営企業等に派遣し、技術指導を行うと同時に、わが国企業の国際化に対応した技術者の職業能力の開発を目的としたもので、雇用促進事業団との協同事業として1987年度から開始した。1991年度は、前年度からの継続者も含めて、インドネシア、パキスタン等6カ国に30人の専門家を派遣した。
- オ. シニア協力専門家：ボランティア精神に富み、実務経験のある中高年者を公募によってボランティアとして派遣するもので、1990年度から開始された。1991年度はマレーシア、パラグアイに11人を派遣した。

(注) 個別専門家(コンピューター登録) + シニア協力専門家(コンピューター未登録)
1,545 + 11人 = 1,556人

(2) 多国間方式

ESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）、SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）等の国際機関からの要請に基づき派遣するもので、1991年度は27の国際機関に118人（継続75人、新規43人）の専門家を派遣した。

2. 調査団派遣

上記の個別専門家派遣を効果的かつ円滑に実施するため、次のような調査を行っている。

(1) 事前調査

専門家派遣の実施に先立ち、要請の背景、技術移転計画、指導内容、現地事情等を調査するもので、1991年度はこのための調査団を14チーム派遣した。

(2) 調査・指導

派遣中の専門家が任国において直面している業務上または生活上の諸問題について、調査・指導を行うもので、1991年度は13チームを派遣した。

第4 技術協力機材供与事業

機材の供与は、プロジェクト方式技術協力、災害援助等の事業に関して行われるものと、これらとは別に、主として専門家派遣事業、研修員受入事業または青年海外協力隊事業に関連して行われるものがある。専門家、研修員及び協力隊員に関連するものが、この技術協力機材供与事業にあたり、一般に単独機材供与と呼ばれる。単独機材供与は、専門家もしくは青年海外協力隊員が、開発途上国のカウンターパートに技術の指導を行う際に必要となる機材、または研修員がわが国で習得した技術を帰国後活用するために必要となる機材、またカウンターパートが習得した技術を活用するために必要となる機材を開発途上国の要請に基づき供与するものである。この機材供与事業は1964年度から開始され、1991年度までの実績累計は金額にして228億円にのぼっている。1991年度の実績は、前年度予算分（繰越）を含めて37カ国、77件、金額で18億3000万円となっている。

機材供与事業は以下のように分けられている。

(1) 一般単独機材供与

一般的な機材供与で、1991年度は28カ国、46件、15億5000万円（前年度予算分を含む）の供与を行った。

(2) 小規模単独機材供与

1件当たり1000万円以下の規模で実施するもの。1991年度は21カ国、31件、2億8000万円（前年度予算分を含む）の供与を行った。

(3) 修理部品供与

本事業により供与した機材の修理に必要な部品を供与するもので、1991年度は21カ国、29件

2736万円の供与を行った。

(4) その他

ア. 機材据え付け指導専門家派遣

供与機材の据え付け・操作指導のための専門家を派遣するもので、1991年度は18件、27人を派遣した。

イ. 修理専門家派遣

開発途上国における複雑・高度の機材の修理については、メーカー代理店の未設置、技術者の不足、部品の確保等の問題があり、一般には供与先独自での修理が不可能な場合が多い。こうしたことから、重要な機材の故障については、修理のための専門家を派遣し対応している。1991年度は5カ国に8人を派遣した。

ウ. 実施計画調査

要請のあった機材の使用目的、仕様の詳細、付属品や消耗品の内容等の確認のための調査を行うもので、1991年度は13カ国に11チームを派遣した。

第5 プロジェクト方式技術協力事業

プロジェクト方式技術協力事業は、前述した研修員の受入れ、専門家の派遣及び機材の供与という3つの協力形態を組み合わせて、ひとつの事業として実施する方式である。

一般に、開発途上国側が、技術協力の場となる建物、土地（農場等）及び運営経費を原則として用意し、事業団が上記3形態の協力を有機的に連携させて行い、場合により運営経費の一部を負担する。また、最近は無償資金協力により、わが国が建物を含む必要な施設・機材を供与し、そこを技術協力の拠点とする例が増加してきている。

こうしたプロジェクト方式技術協力は、比較的長期にわたって協力が継続されることから、現地の事情に適した技術の研究・開発が可能となり、これらの技術の移転を計画的にかつ現地の事情に即した方法で実施することが可能となる。また、相手側の関係する管理者・技術者が多くなることから、技術移転の内容が広く、かつ深くなり、それらが効率的に、かつ効果的に行えることとなる。さらに、プロジェクトによっては、一般からの受講者を対象とする教育・実習の場を併設することにより、一般への技術の普及に大きく寄与しているものも多い。

プロジェクト方式技術協力は、上記のとおり、事業団と相手側との分担内容を明確にし、かつ協力の計画を作成することが必要となることから、協力開始に先立ち、事業団が派遣する実施協議調査団と相手側責任者との間で、それらの内容を規定した討議議事録（R/D： Record of Discussion）を作成し、交換する。

こうしたプロジェクトに派遣される専門家は、通常数人から大きいプロジェクトでは十数人となり、専門家側の代表者（通常「リーダー」と呼ぶ）の総括のもとに、技術移転に携わる専門家が活動し、また、必要に応じてリーダーを補佐し、相手側との事務的な折衝やプロジェク

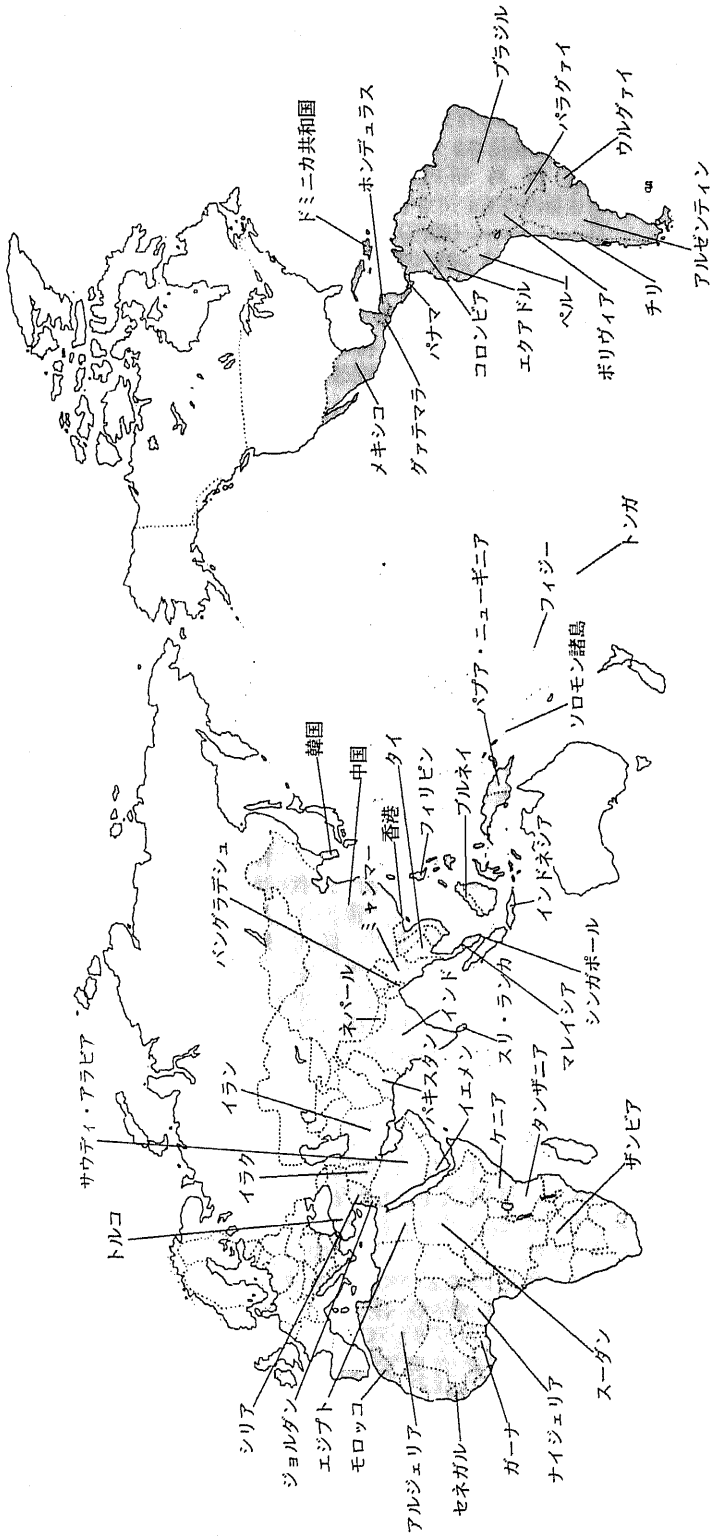


図3.1 1991年度プロジェクト方式技術協力実施対象国

表 3.3 1991年度プロジェクト方式技術協力一覧

アジア地域		
<p>(バングラデシュ)</p> <p>(m) リューマチ熱・リューマチ性心疾患抑制パイロット</p> <p>(a) 農業大学院 (II)</p>	<p>(a) 熱帯降雨林研究 (II)</p> <p>a 南東スラウェシ州農業農村総合開発</p> <p>(i)* 低品位ニッケルラテライト鉱処理</p> <p>(i) 貿易研修センター</p>	<p>s 日本・シンガポールA Iセンター</p> <p>(スリ・ランカ)</p> <p>(m)* スリジャヤワルダナプラ総合病院</p> <p>(m) 国立医学研究所</p> <p>f 人口情報</p> <p>(a) 植物遺伝資源センター</p>
<p>(ブルネイ)</p> <p>s コンクリート構造物腐食研究</p> <p>a 林業研究</p>	<p>(韓国)</p> <p>s 企業技術訓練院</p> <p>s ☆新素材特性評価センター</p> <p>m 老人保健医療センター</p> <p>a 農耕地高度利用研究</p> <p>i 炭鉱坑内作業環境改善事業</p>	<p>(タイ)</p> <p>(S)* 労災リハビリテーションセンター</p> <p>(S)* 水道技術訓練センター</p> <p>s 大気腐食(有機被覆)研究</p> <p>(S) タイ・モンクット王工科大学ラカバン拡充</p> <p>(S) ウボン職業訓練センター</p> <p>(S) 環境研究研修センター</p> <p>s ☆ソフトウェア研修センター</p>
<p>(中国)</p> <p>s *企業管理研修センター</p> <p>(S)* 北京郵電訓練センター</p> <p>s *鉄道管理学院コンピューターシステム向上</p> <p>s 中国道路交通管理幹部訓練センター</p> <p>s 燕山樹脂応用研究開発</p> <p>(m) 中日友好病院</p> <p>(m) 肢体障害者リハビリテーション研究センター</p> <p>m 中日医学教育センター</p> <p>m ☆ポリオ対策</p> <p>a *黒龍江省木材総合利用研究</p> <p>a 三江平原農業総合試験場</p> <p>a 上海水産加工技術開発センター</p> <p>(a) 北京蔬菜研究センター</p> <p>a 黄土高原治山技術訓練</p> <p>a 天津酪農業発展</p> <p>a ☆福建省林業技術開発</p> <p>i *特許情報検索用教育システム開発</p> <p>i *非鉄金属鋳業試験センター</p> <p>i ☆上海現代金型技術訓練センター</p>	<p>(マレーシア)</p> <p>s ファインセラミックス(特性解析)研究</p> <p>s 放射線利用研究</p> <p>(a) アセアン家禽病研究訓練</p> <p>a サバ州造林技術開発訓練</p> <p>a マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充</p> <p>i 鋳造</p> <p>(ミャンマー)</p> <p>(a) 灌漑技術センター</p> <p>(a) 中央林業開発訓練センター</p> <p>(ネパール)</p> <p>s ☆治水砂防技術センター</p> <p>(m) 結核対策</p> <p>(m) 医学教育</p> <p>f *家族計画・母子保健</p> <p>a ☆林業普及</p> <p>(a) ☆淡水魚養殖</p>	<p>(タイ)</p> <p>(S)* 労災リハビリテーションセンター</p> <p>(S)* 水道技術訓練センター</p> <p>s 大気腐食(有機被覆)研究</p> <p>(S) タイ・モンクット王工科大学ラカバン拡充</p> <p>(S) ウボン職業訓練センター</p> <p>(S) 環境研究研修センター</p> <p>s ☆ソフトウェア研修センター</p> <p>(m) 国立衛生研究所</p> <p>m ☆公衆衛生</p> <p>f ☆家族計画・母子保健</p> <p>(a)* 農業協同組合振興</p> <p>(a) 造林研究訓練 (II)</p> <p>(a) 国立家畜衛生・生産研究所</p> <p>(a) カセサート大学研究協力 (II)</p> <p>(a) 水産資源開発研究</p> <p>(a) 東北タイ農業開発研究 (II)</p> <p>(a) 灌漑技術センター (II)</p> <p>(i)* 金属加工・機械工業開発振興</p> <p>(i) トウモロコシ品質向上</p> <p>(i) タイ工業標準化試験研究センター</p> <p>(香港)</p> <p>i 金型技術開発</p>
<p>(インド)</p> <p>(m) サンジャイガンジー医学研究所</p> <p>a ☆二化性養蚕技術開発</p>	<p>(パキスタン)</p> <p>(S) 地質科学研究所</p> <p>(m) イスラマバード小児病院</p> <p>(m) 看護教育</p>	<p>中近東地域</p>
<p>(インドネシア)</p> <p>(S) ラジオ・テレビ放送訓練センター</p> <p>(S) スラバヤ電子工学ポリテクニク</p> <p>s 高分子材料(特性解析)研究</p> <p>s 石油ガスイメージプロセッシング</p> <p>(S) 高等教育開発</p> <p>(S) ☆水道環境衛生訓練センター</p> <p>(m) 生ワクチン製造基礎技術</p> <p>f 家族計画・母子保健</p> <p>a 家畜人工授精センター強化</p> <p>(a)* 作物保護強化 (II)</p> <p>(a) 適正農業機械技術開発センター</p> <p>(a) ボゴール農科大学大学院</p> <p>(a) 農業開発リモート・センシング (II)</p> <p>a 南スラウェシ治山造林</p> <p>a エビ養殖</p>	<p>(フィリピン)</p> <p>(S) 国立航海技術訓練所</p> <p>s 大気腐食(金属被覆)研究</p> <p>(S) 労働安全衛生センター</p> <p>s ☆地方生計向上</p> <p>(m) 食品医薬品検定センター</p> <p>(a) 畑地灌漑技術開発</p> <p>(a) パンタバンガン林業開発 (II)</p> <p>(a) 土壌研究開発センター</p> <p>(i) 貿易研修センター</p> <p>(i) ワニ養殖研究所</p> <p>(シンガポール)</p> <p>s 構造物腐食研究</p>	<p>(アルジェリア)</p> <p>s オラン科学技術大学</p> <p>s ブーイスマイル高等海運学校</p> <p>(エジプト)</p> <p>(S) 建設機械訓練センター</p> <p>(m) カイロ大学小児病院 (II)</p> <p>f 家族計画・母子保健</p> <p>(a)* 米作機械化</p> <p>(イラン)</p> <p>a カスピ海沿岸地域農業開発</p> <p>(イラク)</p> <p>s 電気産業訓練センター (II)</p>

(ジョルダン) s コンピューター訓練研究センター	a キリマンジャロ村落林業 ① キリマンジャロ州中小企業開発(II)	(グアテマラ) m ☆ 熱帯病研究
(モロッコ) ① 漁業訓練	(ザンビア) ⑤ 職業訓練拡充 ⑥ 感染症 ④ ザンビア大学獣医学部技術協力	(ホンデュラス) m 看護教育強化 ④ 農業開発研修センター
(サウディ・アラビア) s リヤド電子技術学院 s * 海水淡水化訓練センター	中南米地域	
(シリア) s 国立計測標準研究所	(アルゼンティン) s ☆ 情報処理研修センター a ラ・プラタ大学獣医学部研究 i 包装技術	(メキシコ) ⑤ メキシコ地震防災 ⑤ ☆ 教育テレビ研修センター a 砂漠地域農業開発
(スーダン) ⑥ * ハルツーム教育病院	(ボリヴィア) ⑥ サンタ・クルス総合病院 ④ 家畜繁殖改善 ④ ☆ 水産開発研究センター	(パナマ) s 電気通信訓練センター
(トルコ) s ツツラ職業技術訓練高校 f 人口教育促進	(ブラジル) s SENAI/SP製造オートメーションセンター m ベルナンブコ大学免疫病理学センター m カンピーナス大学消化器病診断研究センター a 農業研究(II) a 野菜研究 a アマゾン農業研究協力 i 鉱山公害防止研修センター	(パラグアイ) m シャガス病等寄生虫症研究 a 中部パラグアイ森林造成 a 農牧統計強化 ④ 主要穀物生産強化 i 青果物流通改善 i ☆ 繊維産業品質管理
(イエメン) ⑥ 結核対策	アフリカ地域	
(ガーナ) ⑥ * 野口記念医学研究所 ⑥ ☆ 野口記念医学研究所(II)	(ペルー) s 日本・ペルー地震防災センター f 家族計画・母子保健 ④ 野菜生産技術センター ④ パイタ漁業訓練センター	(ウルグアイ) a 果樹研究 i プラスチック試験技術協力
(ケニア) ⑤ N Y S 技術学院 ⑤ ジョモ・ケニヤット農工大学(学士課程) ⑥ 感染症研究対策 f 人口教育促進 ④ 園芸開発 ④ 社会林業訓練 ④ ムエア灌漑農業開発	(チリ) s * 教育テレビ s コンセプション大学鉱床学研究センター m 消化器がん a 植物遺伝資源 i * 鉱山公害防止技術	オセアニア地域
(ナイジェリア) a ローア・アナンブラ灌漑稲作	(コロンビア) a ☆ 傾斜地域灌漑農業開発 i ☆ 含金複雑鉱処理	(フィジー) a 稲作研究開発
(セネガル) ⑤ 職業訓練センター	(ドミニカ共和国) ⑥ 消化器疾患研究・臨床 a 胡椒開発	(パプア・ニューギニア) ④ 森林研究
(タンザニア) ④ キリマンジャロ農業開発	(エクアドル) ④ 国立養殖・海洋研究センター	(ソロモン諸島) ⑥ ☆ P H C 推進
		(トンガ) ④ ☆ 水産増養殖研究開発

(注) s : 社会開発事業、m : 保健・医療協力事業、f : 人口・家族計画協力事業、a : 農林水産業協力事業、i : 産業開発協力事業 (記号に○は無償資金協力連携プロジェクト) * : 終了案件、☆ : 新規案件、その他は継続案件

トの活動を側面から支援する調整員と呼ばれる専門家が配置される。このほか、プロジェクトによっては、後述する青年海外協力隊の隊員が参加するものもある。

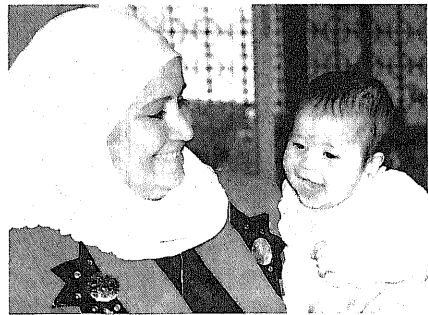
プロジェクト方式技術協力のもうひとつの特色として、運営経費の日本側負担の制度が充実していることがあげられる。こうした運営経費は相手国側の負担を原則とするが、一般に、開発途上国においては、必要な経費を十分確保することが困難な場合が多い。このため、圃場整備等の工事費、研究に必要な経費、講習会開催に要する経費などを事業団で負担できるよう予算の措置がとられている。

協力期間は、通常5年間であるが、終了時に協力の評価を行い、場合によっては、さらに協力期間を延長することがある。

このように、プロジェクト方式技術協力は比較的長期にかつ規模も大きくなることから、協力の開始に先立ち、また、協力期間中も、協力の内容や方法等について両方で十分な調整を図っていく必要がある。このため、事業団では、協力の進捗段階に合わせて次のような調査団を派遣する。

家族、地域ぐるみの啓蒙教育活動を展開 —エジプト：家族計画・母子保健プロジェクト—

現在、JICAはさまざまな家族計画・母子保健プロジェクトを実施中であるが、なかでもエジプトで実施されているプロジェクトは、プロジェクトサイトが特に保守的な農村地域であること、家族計画という外国の援助にとって非常に微妙なテーマであるにもかかわらず、検診車等による巡回医療活動、あるいは女性のみならず男性へのセミナーの開催等、ユニークな活動を通じ、地域住民より高い評価を受けつつある。



人口増加率を引き下げ、人口分布の適正化（都市と農村の格差是正）を目指すエジプト政府の方針を受けて、同プロジェクトの目的は、母子保健をインテグレートさせた家族計画のモデルを確立させること、すなわち、母子保健サービスの向上を通じ、乳幼児死亡率等を引き下げ、「少なく生み、丈夫に育てる」という意識を浸透させることにより、家族計画を普及させようとするものである。このため、JICAはエジプト国内で最も人口増加率の高いケナ県ナガハマディ地区（首都カイロからナイル川を南へ約700km）を中心にモデル地区を選定して、同地区の住民に対して検診車を利用した母子保健サービスを開始し、地域の啓蒙教育活動の強化を図るとともに、周辺の医師等を含む医療従事者の妊産婦診断技術の向上を目指して活動を行っている。

JICAは、これまでに長期専門家4人、短期専門家4人を派遣し、カウンターパート6人を研修員として受け入れてきた。また、検診車2台、視聴覚機材搭載の車両（AVバン）1台を含むビデオ教材関連機器、医療機器等を供与している。AVバンを用いた各種セミナーに410人を超える参加者を得ている。家族計画は女性のみで実践できるものではないため、男性側の理解を得るため、男性対象のセミナーも開催されている。